

平成27年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成27年10月30日（金）

10：20～11：45

場 所 逗子市立久木小学校会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 平成27年度図書館利用状況について

(2) 平成27年度図書館事業報告について

(3) 図書館分室について

(4) 逗子市立図書館アンケート調査について（中間報告）

(5) 民間委託等ロードマップ（第2期）について

(6) その他

出席委員

高鷲忠美会長 若林ふみ子委員 辻伸枝委員 汐崎順子委員 柳原正廣委員

事務局

小川図書館長 鈴木館長補佐 利根川専任主査 梶山専任主査

傍聴 2名

【鈴木館長補佐】 それでは、平成27年度第2回図書館協議会を開催させていただきます。

まず、本日の会議録を作成するに当たりまして、発言の録音及び傍聴の許可をあらかじめ委員の皆さんに御承認いただきます。また、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。また、秘密会をすべき事項と思われる案件が出されたときには、御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

さて、本日は図書館協議会委員さん5名ですね、全員御出席いただいています。図書館協議会運営規則第3条第2項の規定による会議は成立していることを御報告いたします。

これから図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となりまして議事に入ります。では会長、よろしくをお願いいたします。

【高鷲会長】 皆さん、おはようございます。まず、柳原先生には、きょうは御好意で、学校図書館を見学させていただき、本当にどうもありがとうございました。

【柳原委員】 こちらこそ、ありがとうございました。

【高鷲会長】 授業とかかわって、子どもたちの姿を見るというのは本当に幸いでした。

【汐崎委員】 私もおはなしを子どもに語るのは久しぶりでしたので、うれしかったです。

【高鷲会長】 また、汐崎先生も、これぞプロというお話を語っていただいて、子どもたちが本当に喜んで聞いていました。とてもよかったと思っています。ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

【辻委員】 議事に入る前に、1つ要望があるのですけれども、今回の議題の5番に民間委託等ロードマップが上がっておりますし、きょうは通常と違って、11時半過ぎには市立図書館へ戻るということなので、時間的に非常にタイトだと思うので、時間切れにならないよう、5番の議題の時間がありませんのでということにならないように、議事進行を、どうぞよろしくお願いいたします。

【高鷲会長】 わかりました。配慮して行いたいと思います。

【辻委員】 はい、お願いいたします。

【高鷲会長】 では、議題1として、事務局から平成27年度図書館利用状況について、報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、平成27年度の9月までの利用状況について報告をさせていただきます。

資料の1-1をごらんいただきたいと思います。入館者数は、ほぼ前年度並みで推移してきております。平成17年4月に現在の図書館を開館いたしまして、平成25年12月には入館者の数が500万人を超えました。それから約2年弱で、10月上旬に600万人という節目の日を迎えたことを御報告させていただきます。

貸出者数、貸出冊数、予約件数などですが、平成20年度をピークにして、じわじわと減少傾向が続いてきておりました。本年度の前半は前年度よりも少し数字が上がっております。このままのペースでいけば、少なくとも昨年度よりは若干それらの数字は上回るのではないかと見込んでおります。それから、レファレンスに関しましては、2階のカウンターにレファレンス受付の専門のコーナーを設けて、5年が経過し、この間、レファレンス記録を蓄積をしていく中で、徐々に利用者にレファレンスサービスに対応できる体制が整ってきているといえるのではないかと見ています。次に、コピーサービスに関しては、これは、図書館にとっては唯一の歳入となるのですが、前年度よりは少しふえております。特に郷土資料をコピーされる方が最近多いかなと見ております。

次に、資料の1-2ですが、児童書の貸出冊数を出してみました。本年度に関しては、昨年度の同時期よりは多い数字で推移しております。特に8月は、後ほど事業のところの説明いたしますが、図書館探偵クイズラリー等でかなり貸出冊数が伸びたのではないかと思います。

また、学校との関係では、きょうの協議会は久木小学校を会場としてお借りしているわけですが、学校支援パックの利用に関して、久木小学校が昨年度は逗子市内5つの小学校の中ではナンバーワンの成績をとりまして、本年度も、先ほど入り口のところに置いてありましたけれども、かなり活発に学校支援パックを御利用いただいておりますので、やはり図書館から距離の遠いところにある学校の利用が多いという印象は持っております。

簡単ではございますが、本年度前半の利用状況について説明させていただきました。

【高鷲会長】 ありがとうございます。今の議題1につきまして、何か御質問ございませんでしょうか。

【汐崎委員】 利用者は割と定着している感じですね。貸出冊数が減少していたものが、また上がってきたということのようですね。

【小川図書館長】 ほぼ、下げ止まりは終わっていて、結構高齢者がふえてきている。それから、今年の夏は図書館に行って涼んでいなさいよというのが、国としてもPRをしていましたから、そのような傾向もあって、特別な目的をもっているということではない利用者がお見え

になっていると思っています。

【汐崎委員】 あと、公民館図書室が今年度から図書館分室となりましたが、これらの統計も入っているということですね。

【鈴木館長補佐】 後ほど議題の中で御説明します。

【汐崎委員】 そうすると、全体として安定して回っている形になっている。児童書の貸出がふえているのは非常に喜ばしいことだと思います。ありがとうございました。

【高鷲会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。それでは、議題1について何かありましたら、後でまとめて御質問を受け付けたいと思います。

次に、議題2の平成27年度図書館事業について、よろしく願いいたします。

【利根川専任主査】 平成27年度の事業の実施状況について御報告いたします。資料2をごらんいただきたいと思います。

まず、定例のおはなし会ですが、一番幼い子のクラス、おひざにだっこのおはなし会は、本年度は参加者数に減少傾向が見られます。次のブックスタートですが、ここ数年、大体年間を通して400名前後の参加者で推移してきていますので、本年度も恐らくそのくらいで落ち着くかと思われます。次の子ども読書の日の記念公演は、毎年影絵の公演を実施しておりますけれども、本年度も参加者が100名と満席の状況でございました。次に、森裕美子先生の科学あそび講座ですが、毎年2つの講座、学年別に分けて実施しておりましたが、今年は同じテーマで2日間、実施いたしました。そんなこともあって、参加者が少なくなっていました。

次に、わらべ歌の講座ですが、これは今月から来月にかけて3回実施する予定をしております。既に10月は1日と29日に分室で実施いたしまして、あと11月に図書館で3回目の講座を実施の予定です。

次に、11月に「絵本の読み聞かせ—はじめの一步—」と題して、佐藤涼子先生をお招きいたします。2日間にわたって講座を実施する予定です。

年が変わりまして、ここ数年実施しておりますが、段ボールで紙芝居をつくろうというテーマで、田中たまさんを講師にお招きし、2日間にわたって実施の予定です。

先ほどもお話ししましたが、夏休みに実施をしております図書館探偵クイズラリーですが、3ランクあって一番上級のグランドマスタークラスまで行った認定者が昨年は20名でしたが、今年は倍増いたしまして、40名に届きました。

次に、職業体験ですが、この夏は、ひっきりなしに実施いたしました。三浦半島地区の県立

高校の生徒が3名、3日間体験学習をしました。それから、県立高校の現役の先生が、社会体験学習ということで、3日間実施いたしました。最も長かったのは、私立大学の3年生が2名、10日間にわたり研修をいたしました。あと、11月以降に市内に3つあります公立中学校の2年生が、職業体験に参加する予定です。

以上が児童向けの事業の状況ですが、一般向けとして名画座、映画会ですが、本年度は10回の開催を予定しております。上半期は、洋画の名画の上映では、毎回満席になる状況が続いております。参加される方の平均年齢は70歳を超えているだろうと見ています。

それから、昨年度より国立がん研究センターと提携して、医療・健康情報を発信するためのネットワークづくりを現在進めておまして、10月27日に文化プラザホールにおきまして健康医療ワークショップを開催いたしました。「最高の人生の見つけ方」という映画の上映と、医療の専門家によるミニシアターを開催いたしまして、関係者も含めまして86名という多くの方の参加がございました。

資料3-1、3-2をごらんいただきたいのですが、ここ数年、強化をしてまいりました資料の企画展示の一覧を示してあります。昨年度は市制施行60周年記念の年でもありましたし、健康・医療コーナーの新設、石原慎太郎文庫の新設、さらにちょうど1年ぐらい前になりますけれども、NHKの連続テレビ小説「マッサン」にかかわる展示等で、目玉になる展示がいくつかありましたが、本年度は特にそういう目玉になるようなものがないので、身近なテーマを選択をしながら、企画展示を実施しております。同様に、健康・医療に関するテーマ展示も、時節を見計らってのテーマを選択しながら展示を実施しているという状況です。

簡単ですが、事業に関しては以上です。

【高鷲会長】 ありがとうございます。さまざまな企画等で、図書館の方も大変だとは思いますが、市民の皆さんに喜んでいただければ、それでよかったろうと思います。議題2に関して何か質問等ございますでしょうか。

【汐崎委員】 私ばかりで申し訳ありません。図書館探偵クイズラリーの企画が恐らく子どもの貸し出しに結びついていると思いますが、このグランドマスターをとった子どもの年齢層は、どのくらいでしょうか。

【小川図書館長】 認定証を渡していますが、小学校の高学年ぐらいが多いです。

【汐崎委員】 いいですね。どうしても低学年を過ぎると、図書館へ来なくなる子たちがいますよね。

【小川図書館長】 昨年までは一定のクイズに対して答えればよいということで、保護者がかわって、本来答えられるはずがない幼稚園児がいたりしました。でも、今年からは、ある本を読んで、借りて読んだ後に、その数字を合わせて認定に來られて、頑張つて本を読んでということになっていますので、そういう意味で言えば年齢差はそれほどなかったはずで、3年生ぐらいから入っていると思います。

【汐崎委員】 どうしても子育て支援とか、小さい子への視点が、現在はすごく強いので、ブックスタートとか、そういうところには厚いのですが、大切なのはそれから先の読書ですよ。学校も含めてですが。そのあたりにうまくつながっていく道筋があるといいなと思います。こういうことで小学校の中学年以上の子どもたちが参加してくれるような動機づけになるといいなと思ひました。

【小川図書館長】 調べないと、ほかにはあり得ないという形で問題を出していますので、友達から聞くというのもあるかもしれませんけれど。

【汐崎委員】 でも、それはそれで、また意味のあることですね。

【小川図書館長】 最後まで読まなければいけないという問題があります。それなりに40名のハードルが高かったはずなのに、という感じは思っています。

【汐崎委員】 でも、多かつたということですね。

【高鷲会長】 楽しい企画ですよ、これは。今後にも期待ができますね。

【汐崎委員】 そうですね。これから先の読書、図書館利用につながっていくところがすごくいいなと思ひました。

【高鷲会長】 ありがとうございます。議題2に関して、また後でまとめて何かお寄せいただくこととして、議題3の図書館分室について、お願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、小坪・沼間両分室における上半期の状況について説明させていただきます。本年3月まで公民館として使用していた施設を4月よりコミュニティーセンターとしてスタートしたわけですが、それに伴い、従来の公民館図書室から市立図書館分室へと所管と名称の変更を実施いたしました。それに伴う上半期の数字を、公民館時代と比較をして資料4-1と4-2としてそれぞれ示しています。貸出冊数等の数値は、小坪に関しては、ほぼ前年度並みで推移してきていると見えますが、沼間は、かなり減ってきています。これは沼間がコミュニティーセンターになったことにより、会議室の利用等が有料になったということがあり、そこに登録されている団体数には変化はないのですが、会議室等の稼働率が

下がっていると聞いています。従来、会議や講座で利用された方々が、帰りに図書室に寄って借りていくという方が、減っているのではないかと思います。その結果による貸出冊数等の減少ではないかと見られます。分室になったことにより、これまでの企画展示や、あるいは先ほどの事業の中にありましたが、講座などを現地で実施して、分室らしい活動ができるように工夫をして、これから活動していきたいと考えています。

簡単ですが、以上でございます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。沼間の会議室の利用の有料化は、図書館活動に影響を与えるのではないかと心配されていましたが、それが出てきてしまったということですね。

【小川図書館長】 はい。小坪の場合は、近くに漁港があり、それから食事処が周りにたくさんある。子どもの施設もある。一方の沼間は、わざわざそこに行かなければいけないという立地条件ですので、自由に集まれるということがなくなった以上は、どうしても数値が減るのはやむを得ない。ですから立地条件の問題である、というのはすごく感じます。ただ、先ほどのお話にありましたように、これまで取り組んでこなかったおはなし会や展示を実施することで、少しでも数値を戻していくことができればと、現在特に沼間では試行錯誤をしています。

それからもう一つは、旧公民館図書室時代には古い本がたくさんありましたが、現在は買い換えを積極的に進めています。そうしたことで、少し時間がかかるかもしれませんが、まだ数値を戻せる余地は残っていると思っています。

【高鷲会長】 そういう手を打っていらっしゃるから、それがどのような影響になるか、年度の後半あるいは来年度を期待したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次の議題で、アンケート調査についてお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 本年7月に慶応大学が実施主体となりましてアンケート調査を実施しましたので、御報告をさせていただきます。

資料6をごらんください。現在の図書館は平成17年に開館し、10年が経過したことから、図書館の利用状況を把握するという目的で、今回慶応大学文学部池谷研究室が実施主体となりまして、逗子市立図書館利用者アンケートを実施いたしました。調査日は平成27年7月12日（日曜日）と17日（金曜日）の開館時の9時から閉館時の8時、日曜日については6時まで、閉館までという時間の中での調査をしました。対象は中学生以上ということで、1,154人に調査用紙を配布し、回収は884枚、回収率は76.6%です。

簡単に中身の説明をさせていただきます。まず、質問1で、図書館内の利用場所を調査しま

したところ、全体で最も多かったのが2階の図書コーナー、特に小説の棚を利用したというのが最も多かったです。

次に、2枚目を見ていただくと、右上のところに質問2で、図書館をどのように利用したかという質問をしたところ、やはり本を借りるというのが最も多かったです。

次に、1枚また戻っていただいて、質問3、下の段のところで、ほかに図書館の利用目的を調査したところ、次に多かったのが自習で図書館を使ったということが最も多い利用でした。

次に、質問4で、利用の頻度、どのくらい図書館を利用するかという調査をしたところ、最も多いのが月数回の利用、週1～2回という利用が続いております。

次に、質問5で、逗子市立図書館以外の図書館はどこを使っていますかという調査をしたところ、男性・女性ともに特にはないという答えが最も多かったのですが、次に利用しているのは葉山町立図書館という回答でした。

次に、質問6で、図書館を利用する理由を調査したところ、男女ともに自宅から図書館が近いからということが一番の理由でした。次いで、図書館の居心地がよいからというのが続いている理由になっております。

1枚戻っていただいて、質問7で、健康・医療情報コーナーについて調査をしました。全体で健康・医療情報コーナーを利用したことがないと回答したのが52%と最も多く、次いで利用したことがあるが24%、健康・医療情報コーナーを知らないという回答が23%でした。利用したことがない、知らないという数値を総合すると70%以上に達してしまいましたので、今後この健康・医療情報コーナーを、もっと宣伝をしていく必要があるということを改めて実感しております。

次に、8番目の質問で、図書館が発行している刊行物について調査をしました。全体では図書館刊行物の「マーメイド通信」を知っていると回答した方が28%、またほかに「季刊マーメイド」や「マーメイドクラブ」、それから「図書館探偵」など、さまざまな刊行物を発行しているのですが、そちらについても知っているという回答された方が10%未満という結果でした。刊行物について、あまり周知されていないという実態がわかりましたので、もっと刊行物について図書館からPRしていこうと考えております。

次の、質問9では、テーマ展示について質問をしました。よかったと回答した人の中で、印象に残ったテーマ展示については、郷土の展示が24%の方がよかったと回答しております。次いで石原慎太郎文庫が17%、それ以外の一般展示が15%という回答でした。年代別に見てみま

すと、10代はやはり展示にあまり関心がないという結果でした。40代の方のうち25%がヤングアダルトの展示がよいという回答をしました。対象は10代のヤングアダルトということを対象にして展示をしています、その親の世代、40代が大変よいと回答したところは、興味深い結果かなというところです。

それから、質問10、11、12、13で、利用者の性別、年齢、居住地、来館の手段を質問いたしました。最も多い年代が40代で、全体の21%を占めており、次いで60代が20%、70代が19%と続いています。先ほど館長からもお話があったとおり、夏の暑い期間ということで、図書館に涼みに来ている高齢の方が多かったという結果がここでも出ておりました。

続きまして、A4横向きになっていますが、指定管理についての質問をしています。平成26年2月に逗子市議会定例会で図書館の指定管理にかかわる議案が賛成少数で否決されたということを知っているかという質問をさせていただきました。知っていると回答された方が134名と、全体の20%、残りの80%は知らないという回答でした。図書館の指定管理について、多くの市民の方が、知らないということがわかりました。また、次に指定管理者による運営について、賛成か反対かという質問をしたところ、賛成は14%、反対は16%、またわからないと回答された方が70%でした。指定管理者制度自体が利用者の中でわからないという意見が大多数を占めているということがわかりました。このことから、図書館の指定管理について、もっと行政も、また図書館も、市民に情報発信をする必要があるということを感じました。

以上で、簡単ですが、アンケート結果についての報告をさせていただきました。

【高鷲会長】 どうもありがとうございました。今の図書館アンケート調査について、御質問がございますでしょうか。はい、どうぞ。

【辻委員】 3つありまして、まずこのアンケート調査は、逗子市立図書館アンケート調査という名前がついていますけれども、先ほどのお話だと慶応大学文学部池谷研究室がされたと、結局、聞きたい3つのうちの1つは、なぜこのアンケート調査を特定の大学の依頼を受けて実施することになったかといういきさつと、質問項目が池谷研究室の学生かどなたかはわかりませんが、その人が全部作成されたのか、もしくは図書館とタイアップしてされたのかということと、あと同じようにほかの大学とかそういうところから依頼があれば、またアンケートを逗子市立図書館アンケートという名前で行う予定があるのでしょうか。実際びっくりしました。知り合いから、図書館でアンケートを実施しているよと、指定管理のことも聞いているよと言われたので、私も何度か図書館でアンケートを実施してほしいということは発言させていただ

いたと思いますが、それには非常に費用もかかるし、分析も大変だしということで、今までずっと実施されてこなかったのに、2日間とはいえ、ぱっと出されて、分析も一応されて、指定管理のことは知らない人が多いということを、このアンケートに基づいて判断して、それでいいものなのでしょうか。少々疑問です。

【小川図書館長】 なぜ慶応大学かというのは、慶応大学の先生に友人がいるので、卒業論文で図書館調査をしたい学生はいますかということを知りました。それは私が、市川市立図書館時代に慶応大学や図書館情報大学のアンケート調査を実施していただいたことがあります。隔年で実施いたしました。図書館の動き、あのときで言えば、入館のチェックゲートを本格的につくった図書館は、市川市が初めてだったので、そのことについての結果と、当初と間を置いての市民の受け止め方を知りたいということがあって、ついでにそこを入れていただいたわけですが、こういう調査で卒業論文として取り上げることはいくらでもあります。お話にもあったように、もしほかの大学、例えば関東学院大学の学生が実施したいと言ったら、項目がある程度違って来る、あるいはこの項目についてはさらに継続して知りたいということがわかれば、それは当然お願いします。断る理由は何もございません。私はそう思っています。

それから、タイアップしたかということに関しては、基本的には卒業論文ですから、それにかかわる部分については、多少この項目、こういう点という、こちら側の立場を申し上げましたけれども、最終的にはほとんどすべて、言ってみれば指定管理を除く部分についてはほとんど、池谷研究室を中心とした慶応大学の学生が卒業論文のためとしてつくっています。ですから、これは卒業論文になる中間の報告なので、基本的にはここから出さない限りは外部に出るものではございません。出すかどうかということになれば、改めて相談、先方に許可を得なければいけません。まだ卒業論文はでき上がっていませんから、最終的には中間報告でとしか聞いていません。

それから、費用の点に関して言えば、学生が数人ずつ2日間当日の朝来館し、その後にはずっとかかりきりでこれに取り組んでいるわけですから、それは人件費に換算すれば、べらぼうな数字になります。これは辻委員がおっしゃったことについて、図書館側から調査のための費用を予算要求しても、残念ながら通りません。通らないから、たまたまこういうタイミングがあるので、実施していただけるのならとお願いしました。指定管理については、指定管理ということそのものが、市民の皆さんがおわかりになっていらっしゃるかどうか。市議会で議論したけれども、どこまで御存じなのかどうか、それだけを聞いているわけです。ですから、これか

らやろうとしていることに賛成とか反対とか、そういうものではない聞き方になっています。それ以上は突っ込まない。それが慶応大学の調査に対する礼儀でもあるということで、そういう聞き方でしか聞いていません。細かいことで、図書館がこういうことをしようと思っているから、こういう条件だとか、それからそうやったときにこうなるよとか、そんな話をすれば、それに引きずられるわけです。引きずられない聞き方で、指定管理そのものを御存じですかと。それから指定管理そのものに関しては、市議会でも当然議論があり、報告もなされている。けれども、それもあわせて御存じですかという問いに対する結果がこのようなものでした。ですから、指定管理に関して、いかに市民の皆さんがご存知ないかが、びっくりするぐらいの数字になっているということです。

【辻委員】 そうすると、指定管理以外の部分は慶応大学の学生がつくられて、そのアンケートに図書館としてこれをのせたということですね。

【小川図書館長】 そうです。若い方たちの説明になっています。

【高鷲会長】 そうすると、学生は指定管理するときの結果は卒業論文に使わないということですよ。

【小川図書館長】 おそらく、使わないと思います。使う、使わないというのは、まだ聞いていません。

【汐崎委員】 今回のアンケートの企画をしたのは、私も教えた学生です。教えたのは児童サービス論だけですが、お世話になり、ありがとうございます。非常に回収率がよかったのに驚きました。2日間でこれだけ集まったのですね。調査を卒業論文でやらせていただけるかどうかは、図書館側が受け入れてくださるかどうかによると思います。主体がどうなるかということでも、辻委員がいかななものか、というようなこともおっしゃいましたけれども、まったくの第三者である学生が、自分が知りたいことを卒業論文のテーマにしたことで、逗子市としても、もちろん知りたいことはこの中からデータを見るとありますが、私としては逆にバイアスがかかっていないと思います。特別な意図がないわけですから、彼らは。逗子市がこうでなければならないとかではなく、それには逗子の図書館の利用はどうかとか、逗子の市民の方の意識がどうかとかということで、いきなり若い学生が来て、お願いします、という形で、面識のない市民の方にアンケート用紙を配っている。ですから、客観性という面では行政内部で実施するよりも担保されるアンケートではないか、と私は思ったのですが、辻委員はそのことに対して何か御不満等ございますか。

【辻委員】 不満ということではありませんが、ちょっと驚きました。アンケートを実施することを、私たちが知らされていなくて、突然、2日の期間で実施されたとのことなので。

【汐崎委員】 おそらく一般的なアンケートで言うと、平日と休日の2日で実施するというのが、2つの定点なので、これ以上の日数は難しいと思いますね。この2日間のアンケートだけでも、彼らとしてもかなりの数をこなさなければいけなかったと思います。

【小川図書館長】 先ほども言いましたように、卒業論文は1人で仕上げますが、今回のアンケートの際は、友人を5人くらい連れて来ていますから、しかも、逗子に開館前に来る。学生自身は千葉県の袖ヶ浦市から来ますので。8時に来て、夜の8時までいるということをして2回繰り返しました。1回は日曜日でしたので6時までですが。

【辻委員】 それはでも卒業論文を書くためですから、仕方がありません。

【小川図書館長】 そういう意味で、卒業論文のため以外に、何らの意図はありません。

【汐崎委員】 汐崎先生は逗子の図書館の協議会委員だったのですねと、後で言われました。私は、その学生に児童サービス論を教えましたし、アンケートを実施することも池谷先生から概要は聞きましたが、中味についてはノータッチです。

【小川図書館長】 それは当方も知らなかったし、こちらからも何も言っていません。

【汐崎委員】 後から、「そうだったんですか」ということになっています。調査にバイアスがかかるといけないので、私は何も言っていません。

【小川図書館長】 ですから、調査した学生も、この近辺に住んでいる学生はほとんどいなかったはずですよ。純粋に図書館の利用状況、受けとめ方の調査をしたり、そういうことは先ほども言いましたけれども、私は聞かれたら、対応すべきだと思います。ただ、全く同じことを毎年実施するのは、こちら側にもある程度負担がきますし、利用者にも迷惑がかかる。実際に、今回のアンケートは、結構迷惑かとも思います。たくさん書かなければいけませんから。そういう点では、毎年実施するのはどうかなと思います。それから、アンケートを事前に何日にやりますからどうぞという、そういうことではなくて、日常的な反応を受けるためには、事前の連絡はしないものですし、市川市でもそういうことは何もしていません。

【辻委員】 わかりました。

【高鷲会長】 回収率は高いですね。びっくりしました。

【小川図書館長】 高いです。それから、この調査票を見たときに、すごく面倒くさいと思いましたが、利用者の皆さんは、きちんと出してくださいました。学生が立っていたので、おそ

らく協力してくださったのでしょうか。

【高鷺会長】 ですから、やはり図書館に対する信頼度というのが高いなという、そういう感じですよ。これはね。

【汐崎委員】 アンケートの結果からは、掘り起こすところが見えてきたかなという気がします。健康・医療情報も、女性がよく見ていらして、若年層は、やはりまだ自分の健康のことには関心がないのかなと思いますが。そのあたりは結構、私はおもしろいなと思って見ていました。

【小川図書館長】 1枚めくって4ページの上に、どのような資料を利用しましたかというので言えば、男性・女性とも、顕著に別れているのは、新聞の利用ですね。新聞というのは、50代…まあ30代から始まりますけれども、新聞を見に来る高齢者が結構たくさんいらっしゃるというのは、これを見ればよくわかります。

【高鷺会長】 しかも、男性ですね

【小川図書館長】 女性で新聞を見に来る方は、70代、80代になっても、ほとんどいらっしゃらない。それぞれに図書館の使い方、楽しみ方があるということ、ここではっきり見えてきている。ですから私どもにとっては大変大きなデータをいただいたと思っています。卒業論文の文章はいただかないけれど、データだけいただかせてくださいとお願いしているのは、そのためでもあります。

【高鷺会長】 ですから、申し上げようと思ったのは、11ページの一番下の表ですよ。年代別の男性・女性、平日・休日も。ここは、すごくおもしろいなと。40代と70代の男性のところ、ぼこっと高くなっているのは、すごいなと思います。

【若林委員】 ちょうどこの子育て世代のお母さんたちが図書館に来られて、よくお目にかかりますね。30～40代の女性は比較のお見受けします。それから、ヤングアダルトの本が、とても子育てをなさるときに参考になりますね。それを何人かの方にお話ししたので、少しは読んでくださったのかなと、ヤングアダルトの本は大人が読むとよいと思いました。ここで生きているので、うれしく思いました。

【小川図書館長】 このアンケート調査結果を見て、企画展示の情報がなかなか伝わっていないというので、入り口に、今月の展示のお知らせを、目につくようにしました。

【高鷺会長】 テレビ朝日で夕方のニュースを担当している渡辺というキャスターがいますよね。あの方がよく、東京学芸大学附属世田谷小学校の学校図書館へ行くのだそうです。あるテ

ーマを掘り下げて。

【汐崎委員】 村上さんがいるところですか。

【高鷲会長】 そこにやはり子どもの本が、うんとわかりやすく並べられている。そういった実例もあります。

では、とりあえずこのアンケート調査の件は、これでよろしいでしょうか。最後の議題ということで、議題5の民間委託等ロードマップについて、説明をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 民間委託等ロードマップにつきまして御報告いたします。資料7をごらんください。逗子市では、平成20年2月に逗子市行財政改革基本方針を策定し、行政サービスの向上と効率的な自治体運営を実現するため、市民の理解と協力を得ながら積極的かつ確実に行政運営に当たることとしています。その行革の取り組みの一つとして、平成17年に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受け、定員管理を進め、職員の削減、抑制を図ってきています。

その中で、職員の適正配置に努めるとともに、市全体の業務について、積極的な民間委託の推進に取り組むべく検討を進め、平成24年3月には図書館の指定管理者制度導入について、その方向性の検討と指定管理導入実施に向けてのロードマップを策定しました。そのロードマップに基づいて、平成26年2月には逗子市議会定例会において図書館条例の全部改正議案を提案いたしました。賛成少数で否決されました。今回この御提示した民間委託等ロードマップは、第2期というもので、期間は平成27年度から30年度までの4年間を期間設定としたものです。逗子市行財政改革推進本部で議論を行い、あわせて担当所管の調整、検討の結果、9月に策定ということになりました。

図書館については、第1期と同様に、指定管理の導入が対象業務となっております。今後の導入に向けたスケジュールは、ロードマップにありますように、平成28年3月の市議会定例会にて逗子市立図書館条例の全部改正議案を提案する予定です。さらには、平成28年4月には指定管理者候補選定委員会を設置して、指定管理者候補の選定を行う予定です。その後、9月の市議会において指定管理者の指定議案を提案し、承認をいただき、10月から3月の期間で引き継ぎを行い、平成29年4月から図書館に指定管理者制度を導入するという計画となっております。図書館協議会委員の皆さんにおかれましては、平成25年2月28日付で逗子市立図書館の指定管理者制度導入についての意見要望書を御提出いただきましたが、こちらの意見要望書を参酌し、指定管理の導入に向けた準備を進めていきたいと考えております。また、あわせて逗子

市長 平井竜一の奮闘記ということで、10月8日付、図書館の指定管理についてという市長のブログの発信したものを添付資料としてつけさせていただきますので、御参照いただきたいと思ひます。

以上で民間委託等ロードマップの説明を終わらせていただきます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。前回のときと今回のでは、何か大きな前提とか、そういう条件面で違うところありますか。

【鈴木館長補佐】 大きな条件というのは変わりませんが、複合施設プラザ全体で既に文化プラザホールが平成26年度から指定管理者制度が導入され、それから市民交流センターが平成27年度から導入されたということが大きな環境の変化ということでもあります。次に、今回民間委託等ロードマップが出た中で、特に市長の方針、行革推進本部の方針ということで、複合施設全体の指定管理を導入したいということが前提にあり、それが平成29年度運営開始ということの前提がございましたので、そのためのスケジュール設定がこういう形で計画したものでございます。

【高鷲会長】 私は今回の資料を見て前回と違うなと思っているのは、予算の部分です。現状の予算と指定管理を導入した際の予算が、前はこうはなってはいませんでしたよね。指定管理を導入した場合、費用をかけるよという前提だったと思いますが、それだけが否定されたということは、非常に大きな変更だと思いますから、これがあると前回出したものでも、やはり職員の対応であるとか、そういったことをどうするかということ、それから仕事をしていながら、何年か勤めた場合には雇止めがなくなる。プラス少しずつでも昇給があるということが大きな励みになるということが前提になっていましたよね。前回の議論のとき。そこら辺がどうなったのかというのが非常に心配なところですよ。そうしないと、単に経費削減のための指定管理者制度の導入という、一番やってはいけないことになりがちだと思うので、そのところはもう少し具体的な説明をしていただけたらと思ひます。

【鈴木館長補佐】 あくまでもこれは参考ということで、現在の図書館サービスを維持しながら運営していくに当たり、どれほどの費用がかかるかということをお社パブリックサービスが提示した内容になっております。それで、人件費につきましては、第1期ロードマップの時は、参考見積もりを出していただきましたが、その時は純粹たる民間業者ということだったので、ある程度の利益を見込んだ形での見積りになっておりました。今回の株式会社パブリックサービスにおいては、必要以上の収益を上げるということを目的とした会社ではないという

ことで、かなり費用的な部分は抑えられた結果になっているということだと思います。

人件費の部分については、現在運営しているスタッフの管理スタッフが9名、それから運営スタッフが40名の合計49名で現在運営しているところを、株式会社パブリックサービスの提案では、管理スタッフは7名、それから運営スタッフが45名、合計52名で運営するというような計画をされているようです。ただ、まだ具体的な内容については、図書館側から仕様書等の提示をしていない段階ですので、どの程度、どういった運営をするかということまでは、株式会社パブリックサービスからの説明というか、御報告はない状態です。ただ、このスタッフで人数がいれば、現在の図書館運営は十分できるということでの御提示と認識しております。

【高鷲会長】 この部分は、株式会社パブリックサービスがつくるべきなのか、図書館側がつくるべきなのか、図書館側がつくるときには、どのようにつくるのかということありますが、どういう図書館を目指すのかという理念がないと、予算というのは当然決まってきませんよね。当たり前のことですが。そこら辺の視点が、どこでどうやるのかということをきっちりと決めていくことが今後必要だろうと思っています。

それからもう一つ、指定管理者制度というのは、全体にどうだという議論よりも、導入した個々の図書館がどういう結果を出しているのかということを見なければいけないと思います。佐賀県武雄市の図書館は、とにかくこれまで図書館に足を向けてくれなかった人をどうやったら呼び込めるのかということで、その点、集客ということで成功したわけですね。それから、貸出冊数も大幅にふえた。けれども、最も肝心の選書の問題、あとは配架の問題で、うまくいかなかった部分も見え隠れする。それは実際に二度と繰り返してはいけないことですよね。それと同じように、指定管理を導入したけれど、予算もふえたケースとして、東京都千代田区立千代田図書館は、すでに指定管理者制度を導入していますが、導入する前の図書館経費が2億円だった。それが2007年に日比谷図書館が東京都立から千代田区立に移管されて、それもひっくるめると2012年には、予算が8億円を超えています。そういったように、どのようなサービスをするのかを固定的ではなく、今後どうあるべきかという視点で展開していく。それがないと、やはり返子市立図書館の指定管理者制度の導入の検討にしろ、形だけのものになりかねないので、そこは、しっかりしてほしいし、市長も、10月8日のブログに書いていらっしゃる。年収約100万円で昇給もないため、働きながら資格を取ったにもかかわらず、10年で雇止めになりますと。市の方針を株式会社パブリックサービスが担うことで、こういったことをなくすよというのは、以前市長と話したときに言われたことですよね。ですから、今回人件費の予算

が減っているというのは、そこら辺をどう考えているのかという、根本的に揺らいでいるのではないかという心配をしてしまいます。ですから、そういったことも踏まえてということだと思います。

【辻委員】 確認と、私の意見を述べさせていただきたいと思います。確認したいのは、前回2014年2月の市議会で否決されたときと同じように、一般公募もせずに、株式会社パブリックサービスに指名するという一方で、あとパブリックコメントもとらずに、このまま粛々と進めていくということなのかということと、私自身も毎回指定管理のことについてはどうですかと、図書館協議会の度にお聞きしてきたと思いますが、市長が自身の意向を変えないということは、よくわかっていましたので、いずれまたこうして出てくるとは思っていました。先ほど高鷲先生が武雄市図書館の状況を紹介されましたが、武雄市や神奈川県海老名市、また愛知県小牧市にしても、ものすごく指定管理に逆風が吹いていると思います。普段は図書館のことはあまり取り上げないメディアでも、さまざまに取り上げて、「週刊朝日」にも「リアル図書館戦争」という記事も載っていましたし、他の週刊誌もこの問題を取り上げています。それで、私の周りでも2014年度の時よりも、もっと関心が高くなっていて、図書館の指定管理はおかしいよねという人がすごく周りでもふえてきています。そういう逆風が吹いているときに、なぜ市長がまだ指定管理に、しかも株式会社パブリックサービスにこだわるのかというところが、市長の真意がはかりかねるという思いはあります。

それから、市長はこの奮闘記に書いていらっしゃるけれども、平井市長が今後も未来永劫逗子市の市長で、指定管理を受託するのも株式会社パブリックサービスであるとするなら、図書館の管理運営の継続性ということはあるかもしれませんが、そのようなことは絶対あり得ないですよ。市長はいずれかわりますし。かわったら、株式会社パブリックサービスよりももっと安いところになるという可能性も、いくらでもあるわけで、指定管理を受託するのは株式会社パブリックサービスだけという条例でもつくれば、別かもしれませんが。私ごとで恐縮ですが、私は逗子市立図書館の職員を5年で雇止めになり、その後の12年間、大学図書館にいましたが、後半の7年間は業務委託先の職員として勤務しました。とてもうまくやっていて、入館者数もふえて、利用者との関係もよくなりましたが、大学側はもっと安いところということで、突然それまでの契約が打ち切られて、違う組織に業務委託されたわけです。そのときに何が起こるかという、同じ人は職員として採用はしません。そのまま継続して雇用しないというのが、その次に受託した組織の方針である場合は、もう雇い

ませんね。以前私が所属していたところも、自分たちが何年もかけて築き上げたノウハウを次の委託先には絶対に渡さないということになって、マニュアルも引き継がれなくなるので、何が起きたかという、内部で大混乱が起きて、これにより一番迷惑をこうむるのは利用者ですよ。ですから、自分自身もそういうことを体験していますので、逗子市でも同じことが起こるのではないのでしょうか。株式会社パブリックサービスが受託する指定管理に反対される市議会議員は少ないと思いますので、結局前回も、株式会社パブリックサービスだから反対と言った議員が多く、図書館条例の全部改正が否決されたわけだと思いますけれども、株式会社パブリックサービスではないところでいいじゃないか。もっと安いところでいいじゃないかということになると、平井市長も市長の座を退き、株式会社パブリックサービスも継続できなくなると、指定管理者制度だけが引き継がれて、どんどん図書館サービスが継続性のないものになる。そうすると、非常勤職員が70歳さらには80歳になっても勤められるということはありません、どんどん非常勤職員も、もうそこで雇用の継続が断ち切られるということが起きるのではないのでしょうか。そうなった場合には逗子市民が一番迷惑をこうむる。未来の子どもたちが一番困るということをお大変危惧しております。

【小川図書館長】 市長がかわればどう変わるかわからない。良い方に変わることがあるかもしれないけれども、武雄市の市長のような方がいらっしゃり、強引に進めるという手法もあるわけですね。それはもう市長次第ですから、何がどう変わるかということ、特に行政の先の話は、そういう意味ではできません。一応5年でお願いすることになるとは思いますけれども、その後どう継続していくかということは、その都度見直しは入るとするのが一般的な流れになると思います。ですから、今ここでずっと未来永劫続きますよということは、言えないし、それは今の図書館の形態が未来永劫続くわけではない。この図書館ができた10年前は職員が中心で動いていたはず。それがここまで変わってきてしまった。さまざまな点で、どこの自治体も人件費が厳しくなり、そうせざるを得なかったという状況が一方にはあるわけで、理想論はいくらでもぶつけられるけれども、では人を減らせ。減らさなければいけないという、今年もそういうことが国からどうもきているような話が聞こえてきますが、人を減らしていくということは、つまり非常勤職員をふやしていくか、もっと形を変えて、委託ということで人件費ではない支出にしていくか。そういう動きが全国的に起きているわけです。

その中で、逗子市としてこういうことを考えて、平井市長は何を考えているかわからないというのは、私にもよくわかりませんが、市長としては雇止めという10年間の形があるけ

れども、図書館ではそうしたことは良くない。ただ、図書館の雇用期間だけを延ばすのは、逗子市全体の行政バランスからは、できないということをおっしゃっているわけですから、株式会社パブリックサービスになるとずっと継続して雇用してもらえる。73歳という定年が株式会社パブリックサービスにはどうもあるようですけれども、そこまでは雇用が継続するということを前提に考えていらっしゃると思います。そういう形を含めて、頑張っていただけの人に働きやすい仕組みは株式会社パブリックサービスにゆだねることだというのが市長の判断です。なぜ市議会で反対したのにということはありますが、これは反対した際の大きな理由の一つに、株式会社パブリックサービスが指定管理を受託した経験がない。指定管理の経験がない中でできるのかという懸念があり、今年の4月から市民交流センターの指定管理の受託者になったことにより、ある程度の経験を踏んできていますので、それらの状況から言えば、やれるのではないかと判断をされたのではないかと思います。そこは聞いてはおりませんけれども。

【辻委員】 市民交流センターと図書館とでは、条件が違うのではないのでしょうか。

【小川図書館長】 では、図書館のあり方は、一体誰が決めるのでしょうか。

【辻委員】 それは市民が決めることではないですか。

【小川図書館長】 一々市民に伺うのですか。

【辻委員】 市民から少なくとも、パブリックコメントをとるとか、そういう手順は踏むべきではないのでしょうか。これだけ2年前とは、世の中全体が変わってきている中で、指定管理に対して、おかしいのではないかという声がどんどん高まっているわけですから、やはりその中で前回と同じというのはいかがなものなのでしょうか。

【小川図書館長】 パブリックコメントも、図書館だけがなぜパブリックコメントかという形になってしまいます。指定管理全体に対してのパブリックコメントは取りません。

【辻委員】 でも、市民参加条例というのがありますよね。大きな管理の変換とかがあったら、それを市民に問うことができるという、前にもお話ししましたけれど。

【鈴木館長補佐】 具体的には、例えば開館時間が短くなるとか、休館日がふえる等、市民に重大な影響を与えるような、そういう事案が発生するときにはパブリックコメントをとる必要がありますが、指定管理を導入するという項目については、特に市民に重大な影響を与えるものとは言えませんので、文化プラザホールにしても、市民交流センターについても、指定管理者制度を導入する際、パブリックコメントは実施しておりません。

【辻委員】 その点については、市民としては納得がいきませんね。

【小川図書館長】 それは市長の判断ですからね。

【辻委員】 逗子市民ですから。

【小川図書館長】 市民の皆さんはさまざまなご意見の方がいらっしゃるの、海老名市立図書館オープンのテレビの報道を見ている、いい図書館になったという方もいらっしゃるし、小牧市の市民への街頭インタビューでも、現在は老朽化した図書館ですが、きれいな図書館になるのならないのではないかという意見の方もいらっしゃいます。ただ、40億円を使うことがもったいないから、それは反対だと方もいらっしゃいます。そういうさまざまな意見がある中で、どうするかということでしょう。

【汐崎委員】 高鷲先生がおっしゃいましたし、私も市長に直接お話をしたつもりですが、どういう図書館にしたいかというところが見えてこないですね。理念が。ですから、今、この奮闘記ももしかしたら断片的に出されているのかもしれませんが、職員のことしか言っていませんよね。図書館を運営していくためには職員を継続して回すことは大切だし、現状として逗子市は、10年雇止め、今年の春も多くの職員が入れ替わりましたので、そこら辺の改善は絶対必要だと思っていますし、その一方策として、指定管理者制度の導入が出てくるのもわかります。でも、そうではなくて、逗子市の市立図書館として何がしたいのかというのがほとんど見えてこないということと、確かに辻委員の発言にもありましたけれども、市民交流センターでの指定管理の経験知があるから、図書館でも大丈夫だろうとなると、それはやはり業務も違う。7人と45人で合計52人という中身については、横並びで持っていくつもりでいるのでしょうか。

【小川図書館長】 基本的には現在の非常勤職員をそのまま採用すると聞いています。

【汐崎委員】 その人たちのキャリアパスとして、株式会社パブリックサービスで引き受けてくれるということを前提に、この7人と45人で合計52人という体制を考えているということでしょうか。

【小川図書館長】 そういうことでつくらなければ、この仕事は成り立ちませんね。

【汐崎委員】 本当に52人準備しましたよといっても、まったく経験値のない52人をそろえたところで図書館は運営できないし、あとはやはり現状が気になりますね。職員の入れ替えにより、今年の春もすごく大変だったと思いますし、小川館長も出勤が週当たり1日削減されているわけですよね。その中でどうにか、ようやく踏ん張っているところで、その整理もないままに、指定管理者制度を導入することによりすべての解決策を求めるのもおかしい。現状も何とかしなければなりませんし、指定管理に関して、辻委員も発言しましたがけれども、それで全て

が解決するという言い方も何か不思議な気がします。かといって今のまま手をこまねいていると、せっかくつくり上げてきた逗子市の市立図書館自体が、やはり崩れかねない。そのためには逗子市の図書館をどうしていきたいのかという理念がきちんと欲しいなと思います。

【辻委員】 課題として、経営能力のある館長の選任が重要となると、最後に書かれていますけれども、これは本当にそのとおりなのでしょう。

【高鷲会長】 これがないとうまく動きませんよね。

【汐崎委員】 あとはやはり図書館協議会の権限であるとか、教育委員会内にきちんと図書館を所管する部署をつくること、指定管理は未来永劫ではないと思っているので、何らかの形でそれをオブザーブするというか、そういうものをきちんと担保してもらわないと困りますよね。

【高鷲会長】 そうしたことは、必要ですね。辻委員がおっしゃったように、受託した組織が交代したときに、経験知が全然残らないようでは、困りますからね。

【汐崎委員】 指定管理はそうですね。ライバルの組織が受託した場合、経験値が残せないのですよね。

【辻委員】 そうです。

【高鷲会長】 ある程度基本的なことは残してもらわないと、どうしようもなくなりますよね、その後、どうにかならないですかね。

【小川図書館長】 それは、おそらく海老名市もそうですし、それからほかもそうですけれども、指定管理にするときの行政側の出す条件、継続する場合には、これこれこういうことをしなさいよというところまで含めて図書館運営に必要な条件をきちんと示していない場合があります。

【汐崎委員】 それは仕様書の問題ですね。

【小川図書館長】 誰がつくったかという、その市の中で、図書館経験のある人たちの意見を入れているかもしれないけれども、先々を見通した計画書になっているかどうか、そのところが一番大きいですね。

【高鷲会長】 そうですね。そこをどうするかですね。

【小川図書館長】 そうです。

【汐崎委員】 将来、株式会社パブリックサービスが受託するという前提で、仕様書については小川館長が考えていらっしゃるのですか。

【小川図書館長】 いや、それは、こちら側からいわゆる要求水準書という形を出すのは、前

回も一応考えてはありました。ただ、条件がまた違ってきていますから、それはもう一度、全部考え直すことになります。

【辻委員】 さきほど小川館長が発言された市長の真意は私もわからないとおっしゃられたのも、驚きましたが、そういう市長の本当に目指しているところがよくわからないままで、ただ市の方針だからということで、右へ倣えと、みんなでそういう方向へ進んでしまっているのでしょうかということと、もう時間がなくなってきましたが、今回のロードマップによると、図書館の指定管理に関して、Bのほうが56万円安いし、委託にしたほうが安くなったよとなっていますけれども、4番のこの消費税に関して、私も調べてみましたが、消費税は項目ごとにさまざまな解釈の違いがあるようで、指定管理料に対して消費税が、10%となる計算をしているのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 今回はまだ8%で計算してあります。

【辻委員】 いずれ10%になりますよね。

【鈴木館長補佐】 平成29年からは10%になる予定ですが、これは現時点でのコスト比較という形になっています。

【辻委員】 そうなると、56万円安くならないですね、絶対にね。

【鈴木館長補佐】 もちろん、もし10%になったときも、直営のままの場合でも、同じように10%の消費税がかかるので、同じです。

【辻委員】 スライドしてということですね。消費税はやはり指定管理料にかかってくるわけですね。

【汐崎委員】 逗子市の場合は、もともと指定管理にするのは経費削減が目的ではないですよ。

【小川図書館長】 ですから、指定管理にする主旨として、やはり経費削減がその理由なのかという質問がある議員から出てきているわけですね。それから、図書館の選書が当然問題になりましたから、選書の仕組みはきちんとできているのかどうか。そのことも市長は承知しています。そういうことができるかどうか。それは考えてみてほしいということはおっしゃっていますけれども、実際にまだスタートしているわけではないですから、それはスタートしてからになります。それから、サービスの向上については、例えば開館日をふやすとか開館時間をふやすとか、物理的なものはほとんどできない状況にありますから、あとは笑顔で対応するぐらいでしょうか。（笑）

【辻委員】 この点に関して、スタートしていないからとおっしゃいましたけれども、来年2月市議会に条例改正の議案を出すわけですよね。図書館条例の全部改正の手続きというのは、そのスケジュールで進めるのでしょうか。

【小川図書館長】 計画的にはそうです。これからおそらくさまざまな問題が出てくると思いますから、図書館側としてはそのためにどういう条件でということをやっていないと、議案を出したときに市議会でも質問が出るはずですよ。

【辻委員】 図書館協議会の第3回目は、2月より前にはならないですよね。この市議会とどちらが早いのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 恐らく3回目の図書館協議会の開催は、市議会の前に開催になると思います。

【辻委員】 そうですか。昨年2014年は市議会議員選挙があったので、前倒しで市議会があったけれども、通常は3月に市議会が開かれますよね。

【鈴木館長補佐】 はい、そうです。

【辻委員】 市議会の前に、3回目の図書館協議会はあるのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 市議会の前に、3回目の図書館協議会は開催できると思います。

【小川図書館長】 ですから、改正条例案が出せるかどうかですね。

【辻委員】 最後に、選書に関して、結局武雄市も海老名市も、図書館として不用な本を最初からたくさん買い揃えていたという報道があり、みんな逗子市も大丈夫かしらとの声も聞こえてくるので、市民が逗子市立図書館の選書はどのようにされているのかと、その概要を見ることはできないのでしょうか。

【小川図書館長】 収集方針を、全て出してあります。

【鈴木館長補佐】 ホームページにも載せています。

【汐崎委員】 あと、選書会議をきちんとされていますよね。

【小川図書館長】 そうです。

【辻委員】 それを市民が傍聴することはできないのでしょうか。

【小川図書館長】 例えば教育委員会が図書館の選書に口出しするのはけしからんという話がありますよね。例えば「はだしのゲン」を教育委員会が置くなということで注文つけたら、それはけしからん話で、図書館の自由から考えておかしいということになりました。それと同じで、この図書館側の選書に対して口出しできるというのは、図書館の管理責任に対して信用し

ていないということですから。正直申し上げて信用していただいていないということになりますよね。それから、先ほどの海老名市のケースで言えば、「タイ売春読本」のような本があったということですが、県内の公立図書館でなぜそのような本を所蔵しているかという、利用者のリクエストに応えるために購入せざるを得ない、そういう状況があり、もしかしたら海老名市もそういうことがあったかもしれない。とんでもない旅行のガイドブックの古いものはおくとして、これはけしからんとか、ダメというようなことに対して、外部からさまざまに言える仕組みをつくってしまうと、図書館の選書はうまくいかないし、市民の意向を100%尊重しようとする、ああいう本も蔵書に加えるのもやむを得ないし、図書館の選書の方針はばらばらになります。海老名市の郷土資料は有馬分館に移したということでも、それはわかります。それ以外の一般書も蔵書が全部並んでいましたけれども、これはやはり旧図書館時代の運営について、相当市民の意向に基づいて購入してきたので、意向がない本は購入していないということが起きていたのではないかと。ある部分については、新しい本がほとんど所蔵がないような状況になっています。そういうことがあるので、それは小牧市を見てもそう感じます。つまり、リクエストに応じて、それが市民の意向であると、それは全部購入しろよというような選書の仕方が一方で進められている。一方で、辻委員がおっしゃっているように、責任持って選んでいるのかと、そういうことがあるわけですね。

【汐崎委員】 小川館長が決断されましたよね。「絶歌」は購入しないと。

【辻委員】 「絶歌」の件ですね。

【汐崎委員】 「絶歌」に関しては、逗子市立図書館では蔵書には加えないと。小川図書館長の判断として、これこれこういう理由で、表現の自由があるし、知る自由もあるけれど、逗子市の図書館としては自分たちの選書基準に照らし合わせて購入しないことを判断しましたということですよね。この件は、私は評価できることだと思います。もちろん、全国では購入している図書館もあります。この本を買う、買わない、知る、知らないというさまざまな意見がありますけれども、図書館としての選書の基準を決めて、それをきちんとホームページに出したということは、やはり私は非常に評価できると思います。もちろん、その一方で、何で購入しないのかという人も当然いると思います。

【小川図書館長】 もちろん、そういう声も聞こえてきます。

【汐崎委員】 そこで、図書館側の理由としてきちんと説明責任を果たしてくださること自体がやはり図書館の利用者に対する信頼であり、図書館の果たすべき責任だと思います。社会教

育施設として何でもかんでも購入すべきだとは思いませんし、特に子どもの本に関しては非常にそこら辺がナイーブなところなので、そこをやはり担保できるようなシステムと、後に指定管理者制度になったとしても、どういう運営形態になったとしても、選書というものに対する責任の所在と、市としての選書の姿勢というものがきちんと明示されるようなシステムになっていてくれないと、それこそ海老名市や武雄市の二の舞になるかなというところがありますね。

【小川図書館長】 現在ホームページに載せてある収集方針、選書基準は、私がかかわる前にできたものなので、今改めて見直すと、やはり修正しなければいけない部分もあります。きちんとしておきたいとは思っています。選書に関しては、やはりいつも図書館長を中心とする司書集団がきちんと責任持って選ぶ。選んだことに対しては責任持つということにしたいし、それから選ぶ場合には、常に予算が絡んでくるわけですから、その予算と総合比較しながら、果たしてこれは購入すべきなのか、購入しなくてもいいものかというのは、選書会議の判断ということになる。そこを館長が承認するという経過になると思います。それは指定管理になるにしても、やはり一緒だと思っています。

【若林委員】 少し横道にそれるかもしれませんが、選書のことについて、私は、先ほどの学生さんのアンケート調査結果を見た中で、専門書については逗子市の図書館ではそろえておくのは大変だろうと思うので、他の図書館から借りていただくのですが、一般的な本については、すでにこの本を購入してくださっていたという本にいくつも出会うことがあります。それで、私は自分で図書館ノートというのをつくっておいて、自分の推薦した本のその後の行方が気になりますが、しばらくして蔵書に加えてありました。うれしかったです。選書というのは、やはり図書館職員の専門的なセンス、それから価値基準、社会を見る目とかがあるので、そういう面では結局市長の目指しているであろう指定管理として株式会社パブリックサービスにする際には、その選書の方向性をどうするのか、一つのまた別な話として市長に強く申し上げておきたいというのが、一般市民の考えです。

【小川図書館長】 市長の考えは以前と変わっていないわけです。そこはお話しいただいたこともあったわけですが、それはずっと変わりません。

【汐崎委員】 以前市長とお話しましたよね。1時間くらいかけて。市長が勝手に話をしておしまいになったような気がします。あのときも市長に、どういう図書館にしたいのですかと聞いたはずですが。その時は、職員の話しかなさなかったという印象ですね。

【高鷲会長】 職員ももちろん大事ですが、それだけではないですからね。

【汐崎委員】 職員を回すことで、どういう図書館をつくるのか、というところを聞きたいのですからね。

【小川図書館長】 ですから、よくも悪くも、武雄市の市長のように、よほど強引に振り回すことのできる力があればという前提ですが。その前に、経費の問題があるわけですよ。財政的に余裕がない中で、本格的なことに取り組もうとしたところで、とてもできなくて、あちらもこちらもということになると、あたりさわりのないところしかできない状況になっているのではないかなと思います。その一方で、人件費は抑制すべしという話です。

【高鷲会長】 その辺のところは何とかしなければいけないのだろうけれど。どうもありがとうございました。そろそろ終了の時間ですね。

【汐崎委員】 時間が押してしまったのは、私がお話を授業でするようにと小川館長が振ったからいけないのですよね。

【高鷲会長】 いや、小川館長ではなくて、みなさんがおっしゃましたよね。（笑）

【汐崎委員】 おはなしの時間は、楽しかったです。

【若林委員】 1つよろしいでしょうか。こういう予算のことがあって、職員の方も一生懸命経費節減のための努力をなさっていると思いますが、貸出レシートの配布を希望者だけにしましたが、あれにより返却率が悪くなっているようなことはありませんか。

【小川図書館長】 それはありませんでした。

【若林委員】 なかったですか。

【小川図書館長】 ただ、レシートを出さないからけしからんという方が結構いらっしゃいます。なぜ出してくれないのかと。

【若林委員】 レシートをすぐその場で捨てていく方もいらっしゃって、私は結構参考にしていて、ノートに張っておいて忘れないようにと思うのですが、それはそんなに出さなくても、返却率がすごく悪くなったということはないのですね。

【鈴木館長補佐】 返却期限のお知らせメールの件数は変わらないので、返却率は変わりません。

【汐崎委員】 ただ、図書館員が窓口で聞いていますよね。必要ですかと。面倒くさいけれど、そうしていただくのはとても助かりますね。

【小川図書館長】 助かったと言えば、レシートを本の中に挟んだまま返却される方も大勢いらっしゃるので、必ず本を開いて中を見ないといけませんので、返却処理の際のチェックが大

変でした。

【高鷲会長】 これできょうの協議会は終了します。どうもありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。